

令和5年
浄化槽設備士試験
受験案内

指定試験機関
公益財団法人 日本環境整備教育センター

〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3
TEL 03-3635-4881
<https://www.jeces.or.jp/>

はじめに

浄化槽設備士試験は、公益財団法人日本環境整備教育センター(以下「教育センター」)が、浄化槽法(昭和58年5月18日法律第43号)第43条第4項の規定に基づいて実施するものです。

この試験の合格者には、免状交付申請の手続きを行うことによって、国土交通大臣から「浄化槽設備士免状」が交付されます。

[参考] 浄化槽法第29条では、浄化槽工事業者は営業所ごとに「浄化槽設備士」を置かなければならず、また、浄化槽工事を行うときは「浄化槽設備士」が実地に監督者として当たらなければならないと規定されています。

1. 試験地、試験日時および試験内容

(1) 試験地 宮城県・東京都・愛知県・大阪府・福岡県

(10頁 試験会場案内を参照)

(2) 試験日時 令和5年7月9日(日)

集合時間		～	12時00分
学科試験に関する説明	12時05分	～	12時30分
試験時間(学科試験)	12時30分	～	15時30分
休憩	15時30分	～	16時00分
集合時間		～	16時00分
実地試験に関する説明	16時00分	～	16時10分
試験時間(実地試験)	16時10分	～	17時10分

※ 30分以上の遅刻者は、受験を認めません。

※ 学科試験欠席者は実地試験の受験を認めません。

(3) 試験内容 学科試験および実地試験により、それぞれマークシート方式による試験を行います。

科目および基準は、次のとおりです。

試験区分	試験科目	試験基準
学科試験	機械工学・衛生工学等	1. 浄化槽工事を行うために必要な機械工学、衛生工学、電気工学及び建築学に関する知識を有すること。 2. 設計図書を正確に読みとるための知識を有すること。
	汚水処理法等	1. 汚水の処理方法に関する知識を有すること。 2. 浄化槽の構造と機能に関する知識を有すること。
	施工管理法	浄化槽工事の施工計画の作成方法及び工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理方法に関する知識を有すること。
	法規	浄化槽工事を行うために必要な法令に関する知識を有すること。
実地試験※	施工管理法	設計図書で要求される浄化槽の性能を確保するために設計図書を正確に理解し、浄化槽の施工図を適正に作成し、及び必要な機材の選定、配置等を適切に行うことができる応用能力を有すること。

※実地試験は、令和5年より記述式から多肢選択式(マークシート方式)に変わります。

2. 受験手数料 31,700円(消費税 非課税)

3. 受験資格

(1) 浄化槽設備士試験の受験資格について

次のA、B、Cのいずれかに該当する方は、受験資格があります。

受験資格A 下表に示す学歴および実務経験年数を有する者(令和5年3月31日現在で計算)

学 歴	浄化槽工事に関する必要な実務経験年数	
	指定学科	指定学科以外
学校教育法による ・ 大学卒業 ・ 専門学校卒業で「高度専門士」と称する者	卒業後 1 年以上	卒業後 1 年 6 ヶ月以上
学校教育法による ・ 短期大学卒業 ・ 高等専門学校(5年制)卒業 ・ 専門職大学前期課程修了 ・ 専門学校卒業で「専門士」と称する者	卒業後 2 年以上	卒業後 3 年以上
学校教育法による ・ 高等学校卒業 ・ 専門学校卒業(「高度専門士」、「専門士」以外)	卒業後 3 年以上	卒業後 4 年 6 ヶ月以上
その他の者(学歴問わず)	8 年以上	

浄化槽工事に関する実務経験とは「浄化槽設置工事又はその構造若しくは規模の変更工事」における現場での施工経験をいいます。(7頁⑩参照)

※ 実務経験と認められない内容

- ・ 浄化槽の販売、設計、保守点検、清掃に関する業務
- ・ 官公庁における行政指導、教育機関、研究所等における教育、指導、研究に関する業務

受験資格B 建設業法による1級または2級管工事施工管理技術検定に合格した者

※ 技術検定に合格した者とは、第二次検定合格者(管工事施工管理技士)を指し、第一次検定合格者(管工事施工管理技士補)は含まれません。

受験資格C 職業能力開発促進法(旧職業訓練法)による技能検定のうち検定職種を1級または2級配管(建築配管作業)とするものに合格した者

ただし、平成16年度以降に2級配管(建築配管作業)に合格した者にあつては、同種目に関し4年以上の実務経験を有する者

※ 改正前の職業訓練法施行令による「空気調和設備配管」、「給排水衛生設備配管」または「配管工」を含む

(2) 受験資格に関する注意

① 学歴について

- ・ 大学卒業には、旧大学令による大学卒業が含まれます。
- ・ 高等専門学校卒業には、旧専門学校令による専門学校卒業および旧専門学校卒業程度検定合格者が含まれます。
- ・ 高等学校卒業(指定学科)には、旧中等学校令による実業学校卒業で指定学科を修めたものおよび旧実業学校卒業程度検定で指定学科に関するものに合格した者が含まれます。
- ・ 高等学校卒業(指定学科以外)には、高等学校卒業程度認定試験合格者、旧大学入試資格検定合格者、旧専門学校入学者検定合格者、旧高等学校高等科入学資格試験合格者、旧中等学校令による中等学校卒業、旧高等学校令による高等学校尋常科卒業、旧青年学校令による青年学校本科卒業、旧師範教育令による附属中学校卒業、師範学校予科卒業および青年師範学校予科卒業が含まれます。

② 「専門学校」について

学校教育法第124条により定められる「専修学校」には、同法第125条により高等課程、専門課程または一般課程をおくこととされています。このうち、同法第126条第2項により、「専門課程」を置く「専修学校」が「専門学校」と称することができることとされています。卒業された学校が「専門学校」に該当しない場合がありますので、不明な方は教育センター国家試験担当までお問い合わせください。

③ 学歴および実務経験の年数が重複する場合について

大学または高等学校の夜間部卒業等者は、その在学中の実務は、実務経験年数とはみなしません。在学中の実務を実務経験年数に加えたい場合、その一つ前の高等学校または中学校が最終学歴となります。

④ 指定学科について

「指定学科」とは省令で定めている学科(土木工学、都市工学、衛生工学、電気工学、機械工学または建築学)およびそれに準ずると認められる学科をいいます。

下表は大学、短期大学、高等専門学校(5年制)、高等学校、専門学校(ただし「高度専門士」、「専門士」に限る)に共通する学科です。下表に該当しない場合は、教育センター国家試験担当までお問い合わせ下さい。

学 科	指 定 学 科				
土 木	土木(工学)科	開発工学科	海洋開発(工学)科	海洋工学科	
	海洋土木工学科	環境開発科	環境建設科	環境整備工学科	
	環境設計工学科	環境土木科	建設環境工学科	建設技術科	
	建設基礎工学科	建設(工学)科	建設工業科	建設システム(工学)科	
	建築土木科	構造工学科	資源開発工学科	社会開発工学科	
	社会建設工学科	水工土木(工)学科	地質工学科	土木海洋工学科	
	土木環境工学科	土木建設工学科	土木建築(工学)科	土木地質科	
	森林土木(学)科	森林工学科	林業工学科	林業土木科	
	鉱山土木学科	砂防学科	治山学科		
	緑地(学)科	環境緑化科	環境緑地科	緑地園芸科	
	緑地工学科	緑地土木科	林業緑地科		
	造園(学)科	環境造園科	造園工学科	造園土木科	
	造園緑地科	造園林学科	造園デザイン(工学)科		
	農業土木(学)科	生活環境科学科	生産環境工学科	地域開発科学科	
	農業開発科	農業技術学科	農業工学科		
	農林工学科	農林土木科	(ただし、東京農工大学、島根大学、岡山大学および宮崎大学以外については、農業機械学専攻、専修またはコースを除く)		
	学科名に関係なく生産環境工学コース・講座・専修・専攻				
	学科名に関係なく農業土木学コース・講座・専修・専攻				
	学科名に関係なく農業工学コース・講座・専修・専攻				
	都 市	都市工学科	環境都市工学科	都市システム(工学)科	
衛 生	衛生工学科	環境(工学)科	空調設備科	設備工学科	
	設備(工業)科	設備システム科			
電 気	電気(工学)科	電気通信(工)学科	応用電子工学科	システム工学科	
	情報工学科	情報電子(工学)科	制御工学科	通信工学科	
	電気技術科	電気工学第二科	電気情報(工学)科	電気・電子(工学)科	
	電気電子システム工学科	電子応用工学科	電子技術科	電子工業科	
	電子(工学)科	電子システム工学科	電子情報システム(工学)科	電子情報(工学)科	
	電子通信(工)学科	電子電気工学科	電力科	電波通信学科	
	電気設備(工学)科	電気電子情報(工学)科			
機 械	機械(工学)科	エネルギー機械工学科	応用機械工学科	機械技術科	
	機械工学第二科	機械工作科	機械航空工学科	機械システム(工学)科	
	機械情報(システム)工学科	機械精密システム工学科	機械設計科	機械電気(工学)科	
	建設機械科	航空宇宙システム工学科	航空(工学)科	航空宇宙(工)学科	
	交通機械(工)学科	産業機械(工学)科	自動車(工業)科	自動車工学科	
	精密工学科	精密機械(工学)科	生産機械(工学)科	船舶工学科	
	船舶海洋(システム)工学科	造船科	電子機械(工学)科	電子制御機械工学科	
	動力機械工学科	農業機械(学)科			
	学科名に関係なく機械(工学)コース				
建 築	建築(学)科	環境計画学科	建築システム科	建築設備工学科	
	建築工学科	建築第二学科	住居科	住居デザイン科	
	造形工学科				

4. 受験申請方法

(1) 提出書類

次の①～⑤までの申請書類を、所定の申請書提出用封筒で提出してください。

① 受験申請書

同封の浄化槽設備士試験受験申請書に、7～9頁「浄化槽設備士試験受験申請書の記入について」を参照の上、所定の事項を記載してください。

② 振替払込受付証明書等

受験手数料(1頁2参照)は、同封の払込用紙を使用する場合は、郵便局または銀行で納付してください。納付後、振替払込受付証明書(お客様用)を受験申請書裏面の所定欄に貼付し、振替払込請求書兼受領証は受験申請者本人が保管してください。

インターネットバンキング等をご利用の場合は、振込明細票を印刷し同封してください。

なお、受験申請後、申請者の都合で受験できない場合、受験手数料の返還はいたしません。

※ 振替払込請求書兼受領証をもって領収書に代えさせていただきます。

③ 浄化槽設備士試験 写真票

9頁「写真票の記入例」を参照の上、所定の事項を記載してください。写真票に貼付する写真は申請前6カ月以内に無帽、無背景、正面から撮影した本人を確認できるもので、大きさは縦4.5cm、横3.5cmとします。貼付する前に、写真裏面に氏名、撮影年月日および受験希望地を記載して、所定欄に貼付してください。

※ スナップ写真の切り抜き、ポラロイド写真は認められません。

④ 受験資格に関する書類

受験資格に応じて、必要な証明書類を提出していただきます。受験申請時と証明書類の氏名が異なる場合は、戸籍抄本(戸籍個人事項証明書)を添付してください。

ア. 受験資格[A]により申請する者……卒業証明書(原本)

受験資格に直接関係のある最終学歴の卒業証明書を提出してください。

※ 8年以上の実務経験がある場合は不要です。

※ 卒業証明書は卒業証書とは異なります。卒業された学校からお取り寄せください。

※ 大学院の修了者は、その前の大学の卒業証明書を提出してください。

※ 「高度専門士」、「専門士」の方で、その称号が卒業証明書に記載されていない場合は、卒業証明書のほかにその称号が確認できる書類(称号取得証明書等)が必要です。

イ. 受験資格[B]、[C]により申請する者……合格証明書・合格証書の写し

受験資格[B]…1級または2級管工事施工管理技術検定合格証明書の写し

受験資格[C]…1級または2級配管(建築配管作業、空気調和設備配管、給排水衛生設備配管、配管工)の技能検定合格証書の写し

⑤ 送付用宛名シール……所定のもの1枚

受験票および合否結果通知を送付するための宛名シールです。送付希望先の住所、受験申請者本人の氏名を必ず記入してください。

(2) 作成上の注意

受験申請書類は、必ず受験申請者本人が記入して作成してください。作成に当たっては7頁から9頁の記入例および説明を参照のうえ、正確に記入してください。

5. 受験申請書類の受付期間および提出先

(1) 受付期間 令和5年4月3日(月)～5月22日(月) ※ 受付期間以外の申請は受け付けません。

(2) 提出先 公益財団法人日本環境整備教育センター 国家試験 担当
〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL 03-3635-4881
<https://www.jeces.or.jp/>

(3) 提出方法

① 郵送する場合

- ・申請書類提出用の封筒で、簡易書留で郵送してください。
- ・複数の申請書類をまとめて送付する場合は、受験申請者ごとに提出用の封筒で書類を仕分け、表に「浄化槽設備士試験受験申請書在中」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。
- ・いずれの場合も、令和5年5月22日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。

② 持参する場合

受付期間中(土・日・祝日を除く)の、午前10時～午後4時に受け付けます。

(4) 申請(提出)に関する注意

- ① 提出書類に不備(記入もれ、誤記、添付書類不備等)があった場合、受験できないことがあります。必ず受験申請者本人が作成し、記入内容等を確認のうえ提出してください。
- ② 書類提出後、住所、氏名、本籍等に変更が生じた場合は、教育センター国家試験担当までご連絡ください。
- ③ 受験申請の受理後は、申請書類および受験手数料は、原則として返還いたしません。

6. 受験票の送付

受験票は、令和5年6月16日頃に教育センターから受験申請者に郵送します。受験資格のない方および書類不備等により受験できない方には、その旨通知します。6月23日頃を過ぎても受験票が届かない方や受験票を紛失された方は、試験日までに必ず教育センター国家試験担当にお問い合わせください。

7. 受験に際しての注意

- (1) 試験会場には時間に余裕をもって集合してください。試験会場へは公共交通機関(バス、電車)等でのご来場をお願いいたします(試験会場および会場周辺には駐車できませんので、車・バイク等でのご来場はご遠慮ください)。
- (2) 試験中、机の上に置いてよいものは「受験票」、「HBまたはBの黒鉛筆もしくはシャープペンシル」、「プラスチック製消しゴムおよび鉛筆削り(いずれも電動不可)」のみです。試験室内での携帯電話、スマートフォンおよび腕時計型端末(スマートウォッチ)等の通信機器の使用は禁止です。また、電卓等の計算用具の使用も禁止です。
- (3) 試験中、水分補給のため、水筒、ペットボトルおよびボトル缶(蓋付き)に入った飲料は飲んでいただいて結構です。ただし、机の上には置かず、蓋を締めて足元に置いてください。
- (4) 解答用紙の持ち出し、受験票等への試験問題、解答の書き写しは禁止します。

8. 不正行為・迷惑行為に対する受験停止措置

不正行為があった場合、その不正行為に関わる受験者の受験を停止させることとなります。また、試験会場の秩序を乱す行為や、他の受験者に対し迷惑となる行為があった場合、試験監督員の指示に従わない場合にも、同様の措置をとることがあります。

9. 特別措置の実施について

身体等に障害がある方などを対象に特別な措置を行います。受験に際して特別措置を希望される方は、受験申請時に特別措置の申請が必要となりますので、必ず教育センター国家試験担当にご連絡ください。ただし、希望する措置に必ず対応できるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

なお、受験申請後であっても、不慮の事故によるけが、病気等により特別措置が受けられる場合があります。ただし、申し出が試験日の直前である場合や、希望の内容によっては、対応できない場合がありますので、お早めに教育センター国家試験担当までご連絡ください。

※ 受験時に車いす、つえ、補聴器等を使用する方は、試験会場・配席等の関係から、必ず事前にご連絡ください。

10. 合格発表および通知

(1) 合格発表および合格通知

令和5年8月下旬(予定)に、合格者の受験番号を教育センター掲示場及びホームページに掲載して発表します。9月上旬(予定)に、合格者の受験番号を官報に掲載するとともに、郵送により合格者に合格通知書および浄化槽設備士免状交付申請書を送付いたします(11. 免状交付申請手続を参照)。なお、9月中旬になっても通知が届かない場合は、教育センター国家試験担当までお問い合わせください。

(2) 不合格者への成績および不合格の通知

9月上旬(予定)に不合格者には郵送により成績および不合格の旨を通知いたします。

成績の通知は以下のとおり行います。通知する成績については、全体の結果のみとし、設問毎の得点等については通知いたしません。

- ・ 学科試験 ○○点
- ・ 実地試験 ○○点

※ 通知した成績に係る問い合わせにはお答えできません。

なお、欠席者への通知 および 合格者への成績の通知 は行いません。また、合格者の成績に係る問い合わせにもお答えできません。

11. 免状交付申請手続

浄化槽設備士試験の合格者には、合格通知書と同封して浄化槽設備士免状交付申請書を送付します。所定の手続きを行うことにより、「浄化槽設備士免状」および「浄化槽設備士証」が交付されます。

12. 免責事項

天災および公共機関の影響または試験会場等の火災、停電、システム上の障害、その他の不可抗力による事故等の発生により、試験が中止された場合や答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験申請者に受験料を次期の試験に振替える等の措置をいたします。ただし、これらに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については免責事項といたします。

13. 個人情報の保護について

受験申込みの際、業務の遂行上必要な事項として、氏名、生年月日、本籍地(都道府県のみ)、現住所、勤務先、最終学歴等の個人情報を記載していただきますが、これらの情報につきましては、個人情報の保護に関する法律および関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努め、法令の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、試験および免状交付業務の目的以外に利用したり、外部に公開、提供することはありません。

14. 受験に関するお問い合わせ

公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験 担当

〒130-0024 東京都墨田区菊川 2-23-3

TEL 03-3635-4881 <https://www.jeces.or.jp>

浄化槽設備士試験 受験申請書等の記入について

- ※ 必ず**黒色**のペンまたは**ボールペン**で、楷書^{かいしよ}で記入してください(鉛筆書きは無効です)。
- ※ 必ず受験申請者自身が記入してください。記入もれ、誤記等がある場合は申請書の受付ができません。記入内容等、ご不明な点がありましたら、教育センター国家試験担当までお問い合わせください。

<受験申請書> ※ 全受験者記入

- ① 申請年月日を記入してください。
- ② 宮城県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県のうち一つを選んで記入してください。
- ③④ 氏名は楷書で記入し、必ずフリガナをふってください。性別は該当する方を○で囲ってください。
- ⑤⑥ 生年月日、本籍地は正確に記入してください。
- ⑦ 現住所は受験票等、郵便物が必ず到着するように、郵便番号、アパート名、団地名、棟番号、室番号、同居先名まで詳しく正確に記入してください。
- ⑧⑨ 勤務先は、現在所属している部課名まで記入し、勤務先所在地も正確に記入してください。
- ⑩ 最終学歴と一つ前の学歴を記入してください。受験資格に直接関係しますので、正確に記入してください。
- ⑪ **受験資格B**または**C**により申請する方は、検定の名称と合格した年月日、合格証明書の番号を記入してください。

<実務経験証明書> 記入が必要な方 → 受験資格**A**、**C**(平成16年度以降の合格者)

- ※ **受験資格B**、**C**(平成15年度以前の合格者)により受験する方は、⑫～⑰の記入は不要です。
- ※ 証明は会社の代表者等、実務経験を証明できる、**人事権を有する立場の方**が行ってください。
- ⑫ 証明年月日を記入してください。
- ⑬ 現在勤務している会社の代表者等による証明が必要です。以前の会社の実務経験も、現在の会社の代表者等の証明で結構です。
なお、受験申請者自身が代表者の場合は、自己証明で差し支えありません。この場合⑱「証明者との関係」欄には「本人」と記入してください。
※ 勤務先が株式会社・有限会社等の法人格を有していない場合は別途、別の様式による実務経験証明書を併せて提出していただく必要がありますので、教育センター国家試験担当までお問い合わせください。
- ⑭⑮ 氏名は、楷書で記入し、必ずフリガナをふってください。生年月日も正確に記入してください。
- ⑯ 証明者との職務上の身分関係を明記してください。(例：社長と社員、支店長と社員)
- ⑰ **実務経験年数、実務経験の内容等**は受験資格に直接関係がありますので注意して、下表および記入例を参考に正確に記入してください。実務経験年数は、**令和5年3月31日現在**で計算してください。

実務経験として認められるもの	実務経験として認められないもの
浄化槽の設置工事、浄化槽の埋設工事、浄化槽工事の施工管理、浄化槽工事の施工監督(補助)、浄化槽に関する配管工事、浄化槽の補修(改修)工事	浄化槽の販売、設計、保守点検、清掃に関する業務、官公庁における行政指導、教育機関・研究所等における教育・指導・研究に関する業務 など

- ⑱ 裏面の**チェックリスト**を作成してください。
このチェックリストは、受験申請者本人と証明者が実務経験等についてチェックするものです。受験申請者本人と証明者が、それぞれ確認し、必ずチェックを入れてください。
- ⑲ 証明者は、実務経験証明書とチェックリストの掲載内容について間違いがないか確認し、**チェックリストの下(段)**に会社又は事業所名、職名、証明者氏名、連絡先電話番号を記入してください。
※ 記載内容に不明な点がある場合、電話で問い合わせする場合がありますので、必ず証明者の役職および連絡先(電話番号)をご記入ください。

浄化槽設備士試験 受験申請書等の記入例

受験申請書 (表面)

浄化槽設備士試験 受験申請書

浄化槽設備士試験を受験したいので下記のとおり申請します。

公益財団法人日本環境整備教育センター

① 年 月 日

理 事 長 殿

② 試験希望地 大阪府

③ フリガナ 氏 名	キョウイク タロウ 教育 太郎	④ 性 別	男	⑤ 生年 月 日	昭和 平成 36年 1月 3日生	⑥ 本籍 地	香川 都・道 府 県
⑦ フリガナ 現 住 所	カガワケンタカマツシサクラマチ1-2-3 アオイソウ102ゴウシツ (〒760-0074) (TEL XXX-XXX-XXXX) 香川 都・道 高松市桜町1-2-3 葵荘102号室 府 県						
⑧ 勤 務 先	有限会社山田設備工業所 工務課						
⑨ 勤務先所在地	(〒760-0032) (TEL XXX-XXX-XXXX) 香川 都・道 高松市本町3-4 府 県						
⑩ 最終学歴及び その一つ前の 学歴	学校・学部名	学 科 名		在 学 期 間 (修 業 年 数)		新制・旧制の別 卒業・修了の別	
	琴早工業高等学校	土木科		S H R 50年 4月～53年 3月 (3年 0ヵ月)		新制・旧制 卒業・修了	
	栗林中学校			S H R 47年 4月～50年 3月 (3年 0ヵ月)		新制・旧制 卒業・修了	
⑪ 受験資格に直 接関係のある 検定	名 称		検定に合格した年月日		合格証明書番号		
	1級管工事施工管理技士		S・H・R 3年 3月 10日		90100000		
				S・H・R 年 月 日			

※番 号

浄化槽設備士試験 実務経験証明書

下記の受験申請者の実務経験の内容は、下記のとおりであることを証明します。

⑫ 国土交通大臣 殿
年 月 日

⑬ 証明者 会社又は事業所名 有限会社 山田設備工業所
所 在 地 高松市本町3-4
職 名 代表取締役社長
氏 名 宮本良雄

受験申請者	フリガナ 氏 ⑭ 名	キョウイク タロウ 教育 太郎	生年月日 ⑮	S36年 1月 3日生	証明者と の関係 ⑯	社長と社員
実 務 経 験	事業所名	事業所所在地 電話番号	⑰ 実 務 経 験 年 数 年 月 ～ 年 月 (年 ヵ月)		⑰ 実 務 経 験 の 内 容	
	高松設備(資)	高松市福岡町3-4 (XXX-XXX-XXXX)	S57・4～H10・6(16・3)		浄化槽の設置工事	
	(有)山田設備工業所	高松市本町3-4 (XXX-XXX-XXXX)	H10・7～R4・3(23・9)		浄化槽に関する配管工事	
		(- -)	・ ～ ・ (・)			
		(- -)	・ ～ ・ (・)			
	計		S57・4～R4・3(40・0)			

備考： 1. ※印のある欄には、記載しないこと。

2. 「本籍」の欄には、都道府県名を記載すること。ただし、日本の国籍を有しない者にあつては、その者の有する国籍を記載すること。

注意： この証明事項に事実と相違がある場合には、合格及び受験実績が取り消される場合があります。

受験申請書（裏面）

⑱

実務経験証明にあたってのチェックリスト

受験申請者と証明者は、おもて面の実務経験証明書に記載されている内容に対し、以下の各項目について確認を行い☑印を付してください。

なお、「証明者チェック」は、証明者が行ってください。

※ 証明者は、受験申請者に対する人事権を有する立場に限ります。

	受験申請者 チェック	証明者 チェック	確認内容
1	☑	☑	「実務経験証明書」に記載した実務経験の内容は、「受験案内」7頁⑰の実務経験として認められるものである。
2	☑	☑	「実務経験証明書」に記載した実務経験年数に、「受験案内」7頁⑰の実務経験として認められないものに該当する業務の期間は含んでいない。

＜以下の項目は、該当する方のみチェックしてください＞

※ 「実務経験証明書」に記載した実務経験が複数の場合（現在および過去の業務も併せて証明する場合）

3	☑	☑	「実務経験証明書」に記載した全ての事業所名に偽りはない。
4	☑	☑	「実務経験証明書」に記載した実務経験年数に、重複や偽りはない。
5	☑	☑	「実務経験証明書」に記載した実務経験の内容は、実務経験として認められるものである。

上記チェックリストおよびおもて面の実務経験証明書に記載されている内容に間違いがないことを確認いたしました。
 （記載内容に不明な点がある場合、電話でお問い合わせする場合があります。）

⑲

会社又は事業所 有限会社山田設備工業所

職名 代表取締役社長

証明者氏名 宮本 良雄 連絡先
電話番号 ××× - ××× - ××××

浄化槽設備士試験 写真票 の記入例

浄化槽設備士試験 写真票		※試験地	※受験番号
フリガナ	キョウイク タロウ		性 別
氏名	教育 太郎		
生年月日	大正 昭和 36年 1月 3日生 平成	本籍地	都・道 府・県
現住所	〒760-0074 (TEL ××× - ××× - ××××) 香川県高松市桜町1-2-3 葵荘102号室		
勤務先の名称	有限会社山田設備工業 工務課		
所在地	〒760-0032 (TEL ××× - ××× - ××××) 香川県高松市本町3-4		

記入しないでください。

写真貼付欄
縦 4.5cm
横 3.5cm
(脱帽・正面のもの)

1. 全面のりづけ
2. 撮影後6ヵ月以内
3. 写真の裏面に試験希望地、氏名を記入すること。
4. ポラロイド写真、スナップ写真、サングラス着用のもの、不鮮明なもの等受験者と確認しにくいものは無効です。

年 月 日撮影

↑
太枠内を楷書で正確に記入してください。

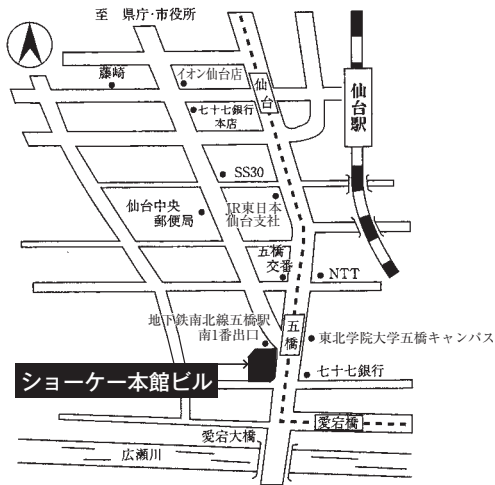
↑
普通紙など写真専用紙以外に印刷したもの、画質が粗い、暗い、顔の一部が隠れているなど、本人確認が困難なものは、写真を再提出いただく場合があります。

試験会場案内

宮城会場

「ショーケー本館ビル」 仙台市青葉区五橋2-11-1

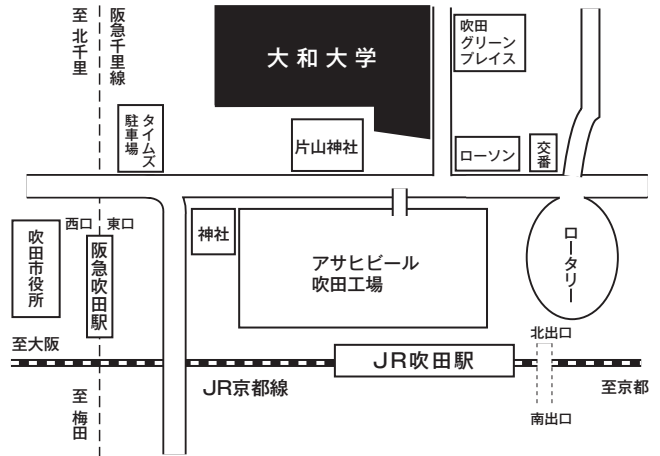
(交通) ・市営地下鉄南北線「五橋駅」南1番出口より徒歩1分



大阪会場

「大和大学」 吹田市片山町2-5-1

(交通) ・JR京都線「吹田駅」下車 北出口から徒歩7分
・阪急千里線「吹田駅」下車 東口から徒歩10分

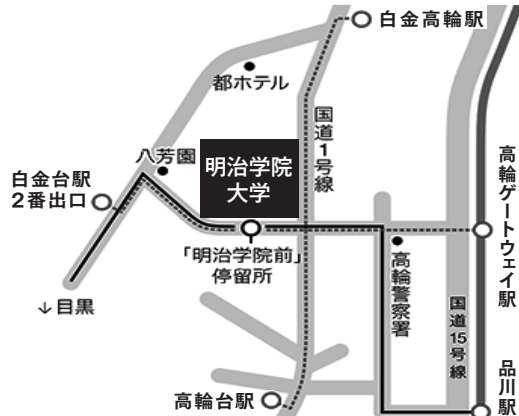


東京会場

「明治学院大学 白金キャンパス」

東京都港区白金台1-2-37

(交通) ・東京メトロ南北線・都営三田線「白金台」駅 2番出口
「白金高輪」駅 1番出口より 徒歩7分
・都営浅草線「高輪台」駅 A2出口より 徒歩7分
・JR山手線・京浜東北線「高輪ゲートウェイ」駅より 徒歩13分
・目黒駅・品川駅より 都営バス「明治学院前」下車

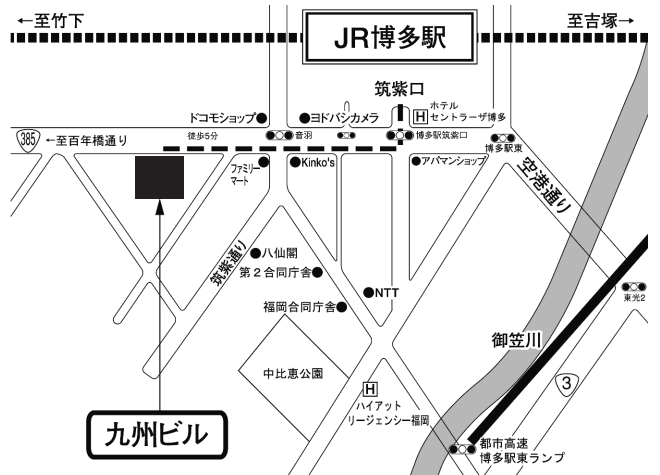


福岡会場

「九州ビル」

福岡市博多区博多駅南1-8-31

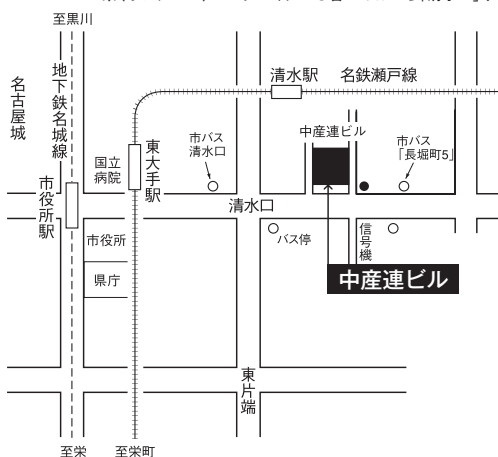
(交通) ・JR・地下鉄「博多駅」筑紫口より 徒歩5分



愛知会場

「中産連ビル」 名古屋市東区白壁3-12-13

(交通) ・地下鉄名城線 市役所駅下車 1番出口より徒歩15分
・名古屋市営基幹バス
名古屋駅バスターミナル10番乗り場
栄(オアシス21)バスターミナル3番のりばから「清水口」下車徒歩5分



会場に関する注意事項

- ・試験会場および会場周辺には駐車できませんので車・バイク等でのご来場はご遠慮ください。公共交通機関(バス、電車)等でのご来場をお願いいたします。
- ・喫煙は所定の場所で行います。禁止場所での喫煙があった場合、受験に支障をきたすおそれがあります。
※東京・大阪会場は、会場・周辺路上ともに全面禁煙
- ・電話等による各試験会場への直接の問い合わせは、おやめください。